

平成29年度定期報告制度集計結果

産業技術環境局
リサイクル推進課

目次

1.定期報告集計結果

pp. 3-15

定期報告制度の概要

p. 4

【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種

p. 5

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移

p. 6

【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種

p. 8

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移

p. 9

【連続提出事業者】密接指標の設定状況

p. 11

原単位の推移_素材別・密接指標別

p. 12

事業者別の原単位の評価

p. 13

排出抑制への取組みと原単位の関係

p.15

2.事業者による容器包装削減取組み事例

pp. 16-18

地方公共団体との連携事例

p. 17

容器包装使用の合理化事例

p. 18

1. 定期報告集計結果

1-1. 定期報告制度の概要

- スーパーやコンビニエンスストアなどの小売業者は、容器包装リサイクル法に基づく指定容器包装利用事業者として、H19年4月1日より、レジ袋等の容器包装の使用削減の取り組みを行うべきこととされている。
- 容器包装多量利用事業者に対しては、同法に基づき、容器包装を用いた量及び容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するために取り組んだ措置の実施の状況に関し、毎年度、主務大臣に報告（以下「定期報告」）することが義務づけられている（H19年度以後の年度に係る容器包装の量及び措置の実施の状況について適用）。

◆ 定期報告制度報告対象

報告すべき年度の前年度において用いた容器包装（プラスチック製容器包装、紙製容器包装、段ボール製容器包装、その他の容器包装の合計）の量が50トン以上である以下の小売事業者。

- 各種商品小売業
- 繊維物・衣服・身の回り品小売業
- 飲食料品小売業
- 自動車部分品・附属品小売業
- 家具・じゅう器・機械器具小売業
- 医薬品・化粧品小売業
- 書籍・文房具小売業
- スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- たばこ・喫煙具専門小売業

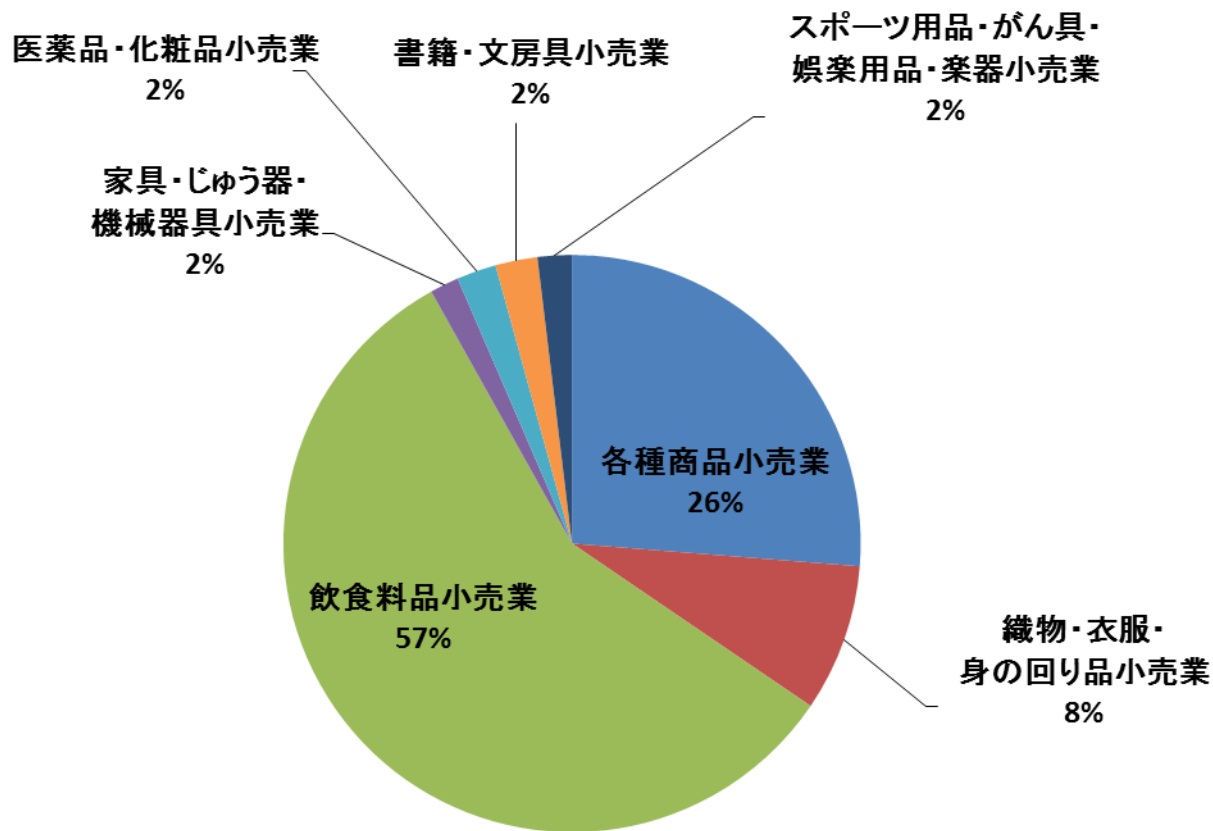
◆ 報告事項

- 容器包装を用いた量【定期報告様式第1表】
- 当該容器包装を用いた量と密接な関係を持つ値【第2表】
- 容器包装の使用原単位【第3表】
- 素材毎の容器包装の使用原単位の算出方法の設定に係る説明、及び容器包装の使用原単位の設定方法を変更した理由【第4表】
- 過去5年度間の容器包装の使用原単位の変化状況【第5表】
- 過去5年間で容器包装の使用原単位が改善できなかった場合、又は容器包装の使用原単位が前年度に比べ改善できなかった場合、その理由【第6表】
- 判断の基準となるべき事項に基づき実施した取組【第7表】
- その他の容器包装の使用の合理化のために実施した取組【第8表】

1-2. 定期報告集計結果

【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種¹

◆ 集計対象者（678事業者）の業種別内訳



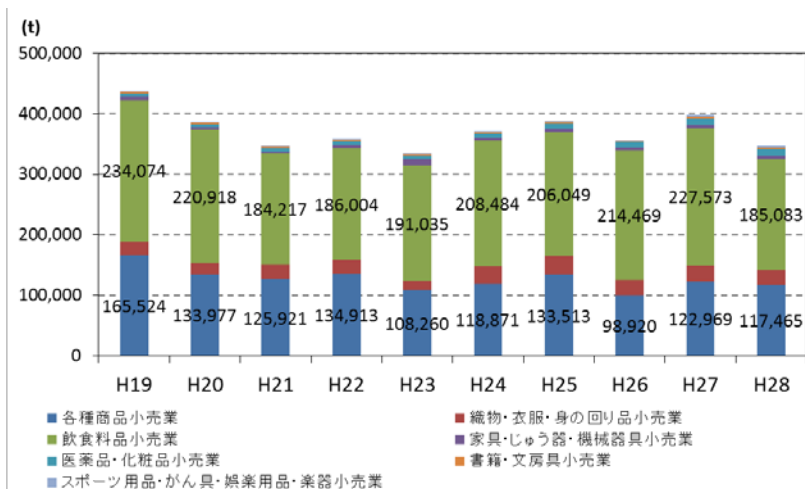
N=678

1: H29年度提出事業者（678事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

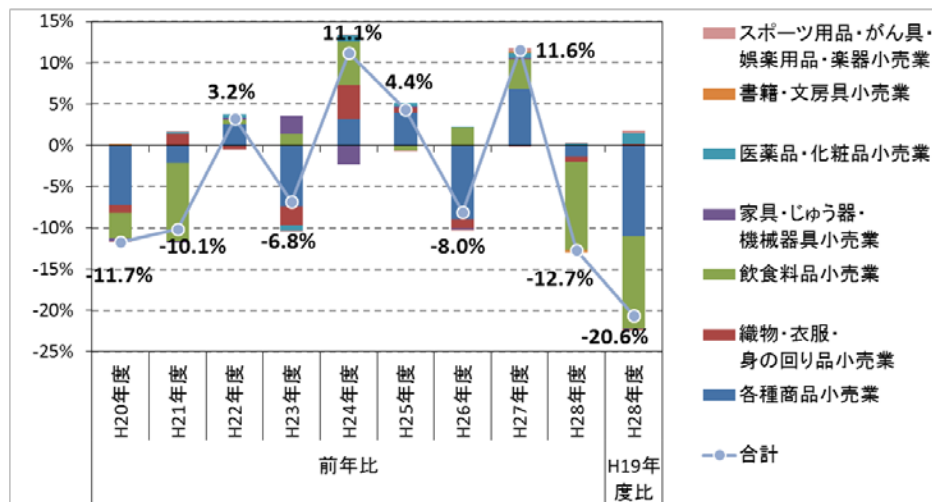
1-3. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別²

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総量(t)	437,774	386,482	347,319	358,545	334,129	371,356	387,634	356,488	397,878	347,535

2: 各年度の提出事業者の値を集計。

使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

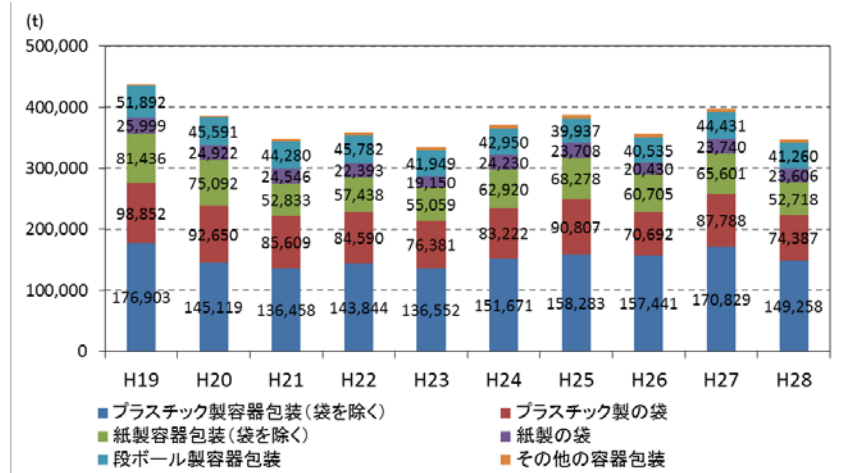
寄与度分解：前年度実績比及びH28年度実績の対H20年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

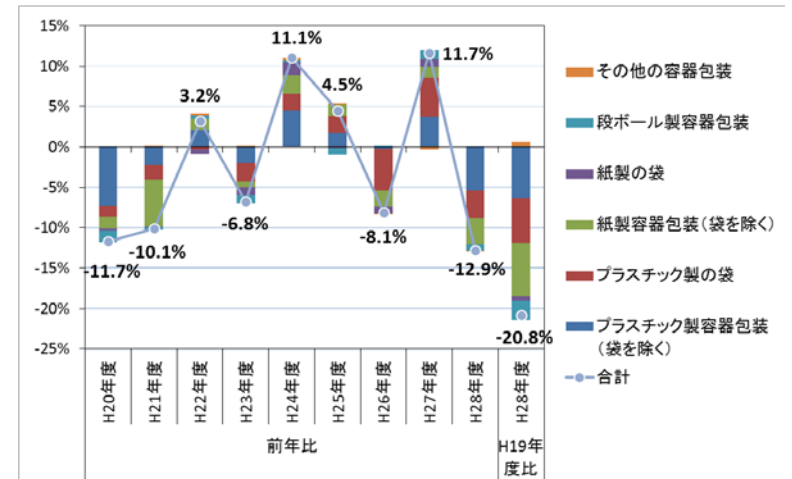
1-4. 定期報告集計結果

【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別³

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総量(t)	437,826	386,514	347,413	358,578	334,171	371,206	387,816	356,406	397,970	346,761

³: 各年度の提出事業者の値を集計。

使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

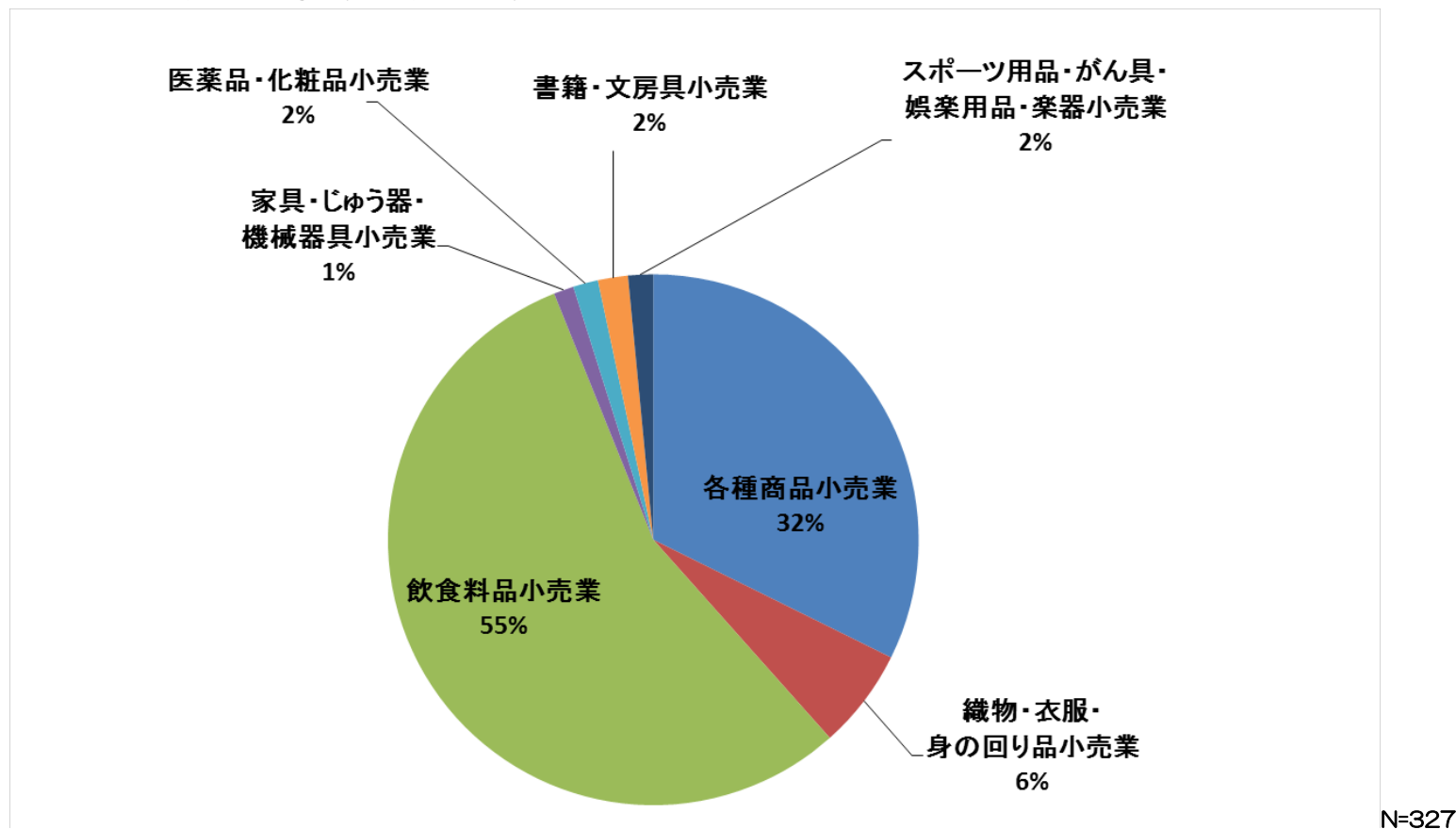
寄与度分解：前年度実績比及びH28年度実績の対H19年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

1-5. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種⁴

◆ 集計対象者（327事業者）の業種別内訳

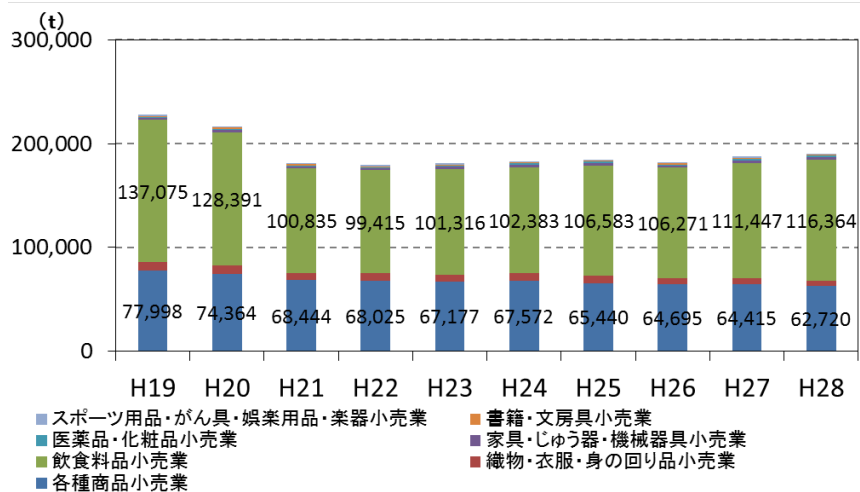


4: 10年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計327事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

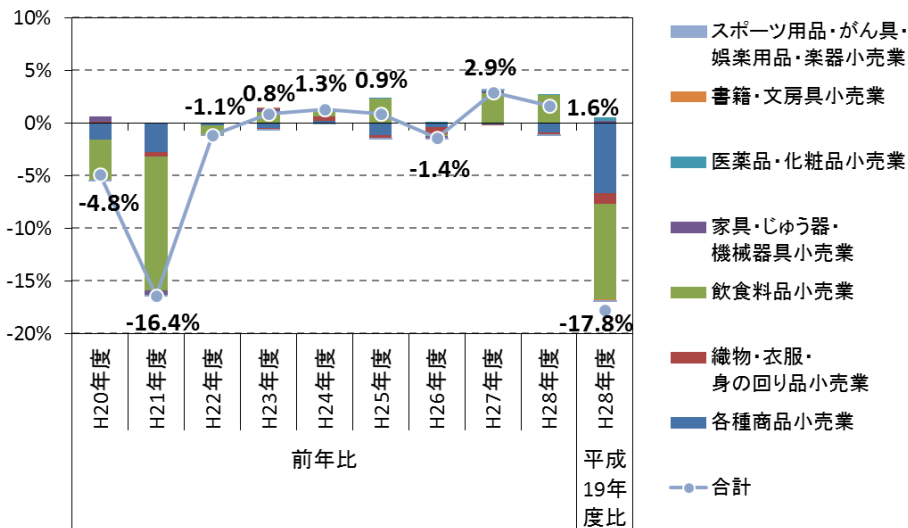
1-6. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_業種別⁵

◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総量(t)	227,947	216,900	181,373	179,342	180,862	183,150	184,754	182,077	187,386	190,393

5: 10年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計327事業者）の集計結果。

使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

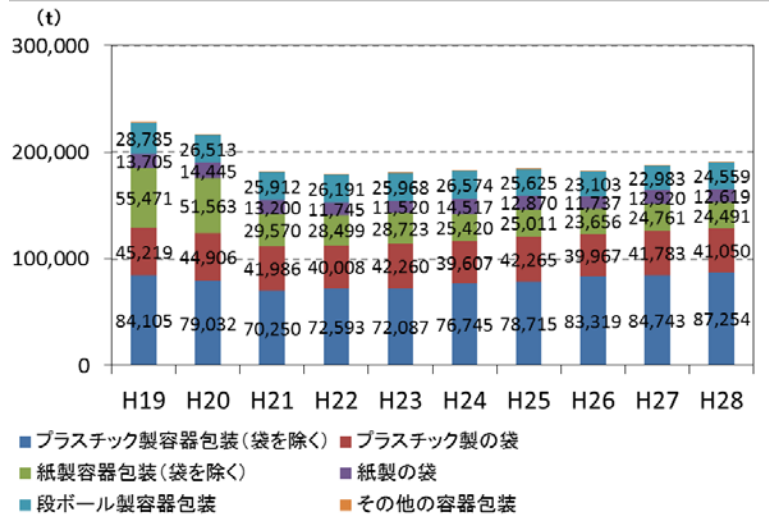
寄与度分解：前年度実績比及びH28年度実績の対H19年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

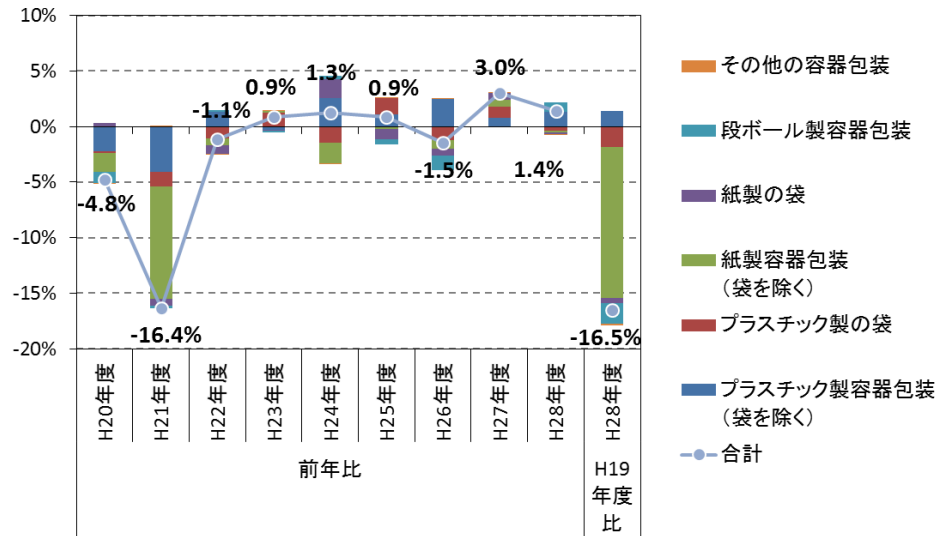
1-7. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移_素材別⁶

◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総量(t)	227,818	216,862	181,346	179,325	180,862	183,128	184,762	182,077	187,518	190,199

6: 10年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計327事業者）の集計結果。

使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

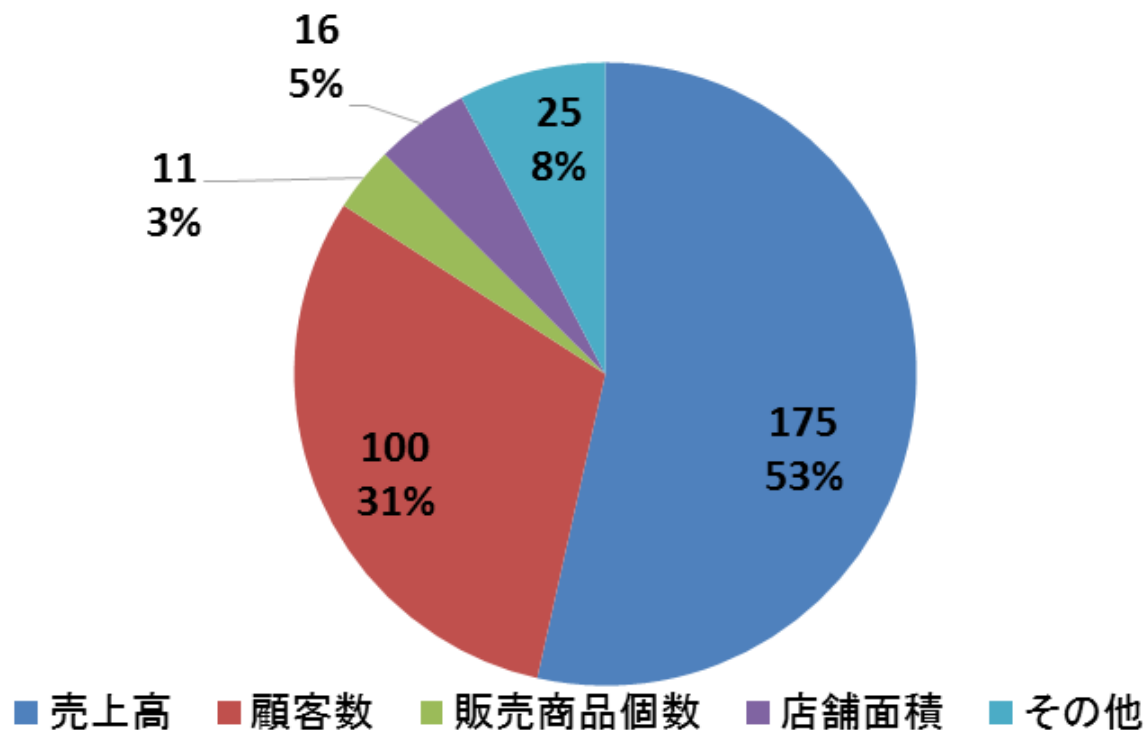
寄与度分解：前年度実績比及びH28年度実績の対H19年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

1-8. 定期報告集計結果

【連続提出事業者】密接指標の設定状況⁷

◆ 容器包装を用いた量と密接な関係をもつ値の構成



N=327

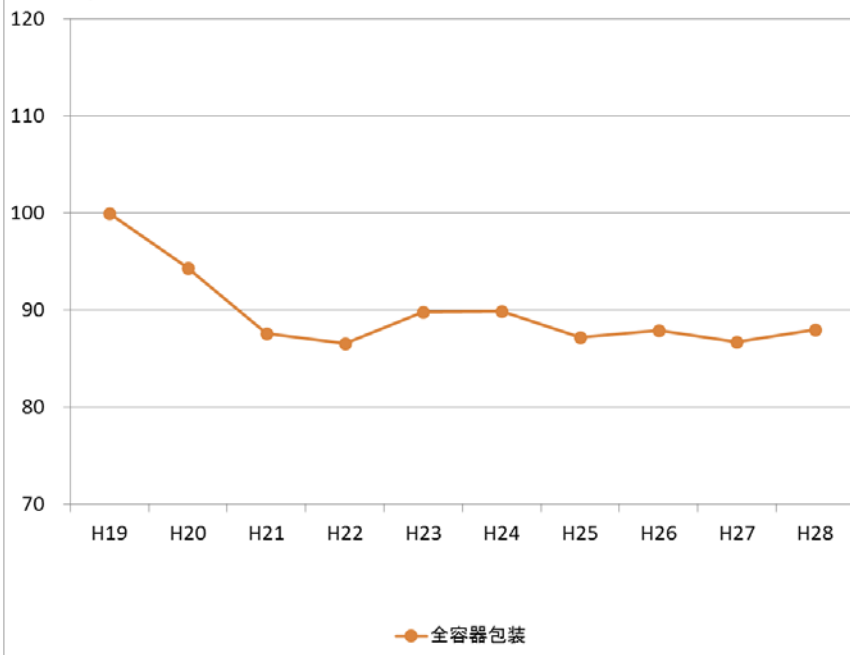
⁷: 10年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計327事業者）の集計結果。
出所：定期報告制度

1-9. 定期報告集計結果

原単位の推移_素材別・密接指標別⁸

◆ 素材別原単位の推移（密接指標：売上高）

(基準年=100)

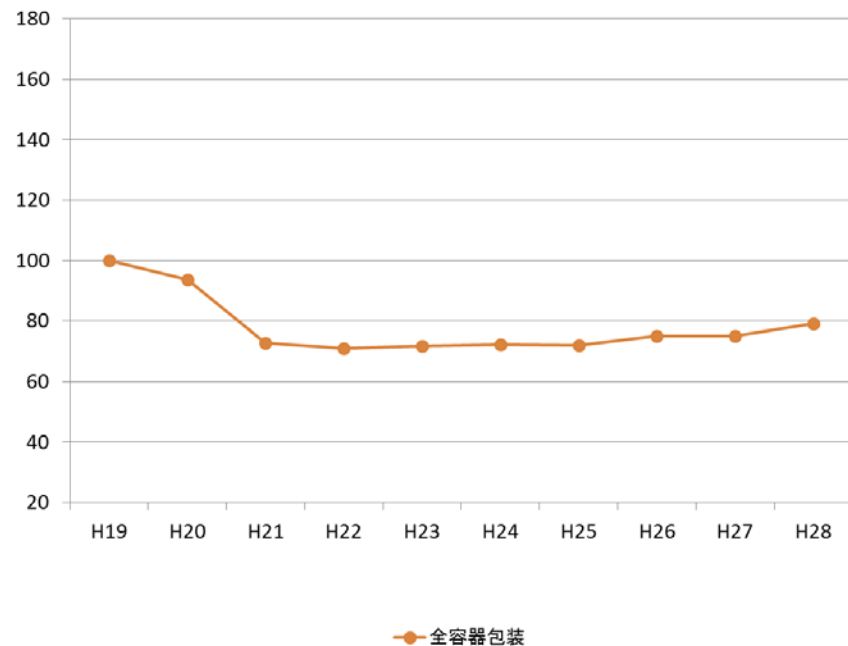


全容器包装における原単位の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
N(売上高)	162	165	163	165	165	167	166	169	171	173
売上高合計(百万円)	14,204,770	14,701,294	14,345,753	14,481,516	13,848,513	13,959,808	14,727,811	14,403,744	14,856,045	12,506,327
N(顧客数)	97	98	96	98	96	98	96	98	98	99
顧客数合計(千人)	3,677,090	3,657,868	3,448,467	3,450,879	3,386,791	3,455,551	3,390,323	3,231,173	3,235,778	3,187,622

◆ 素材別原単位の推移（密接指標：顧客数）

(基準年=100)



8:容器包装の素材別にH19年度の実績値を100として指数化

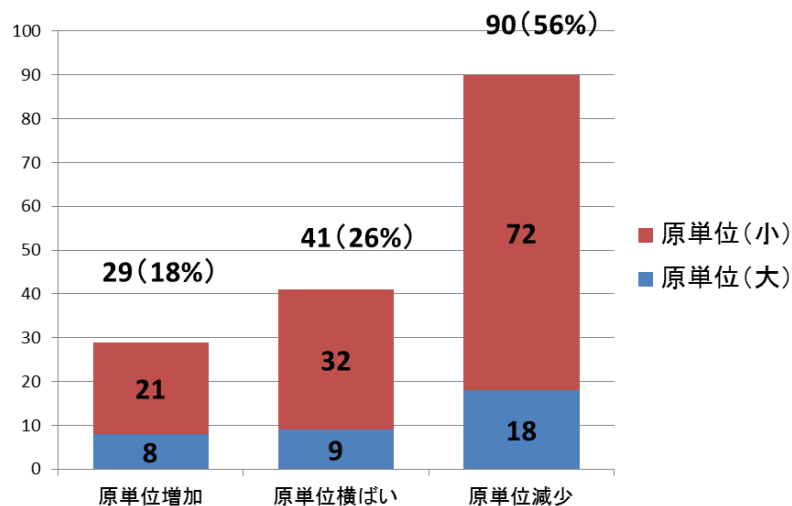
出所：定期報告制度

1-10. 定期報告集計結果

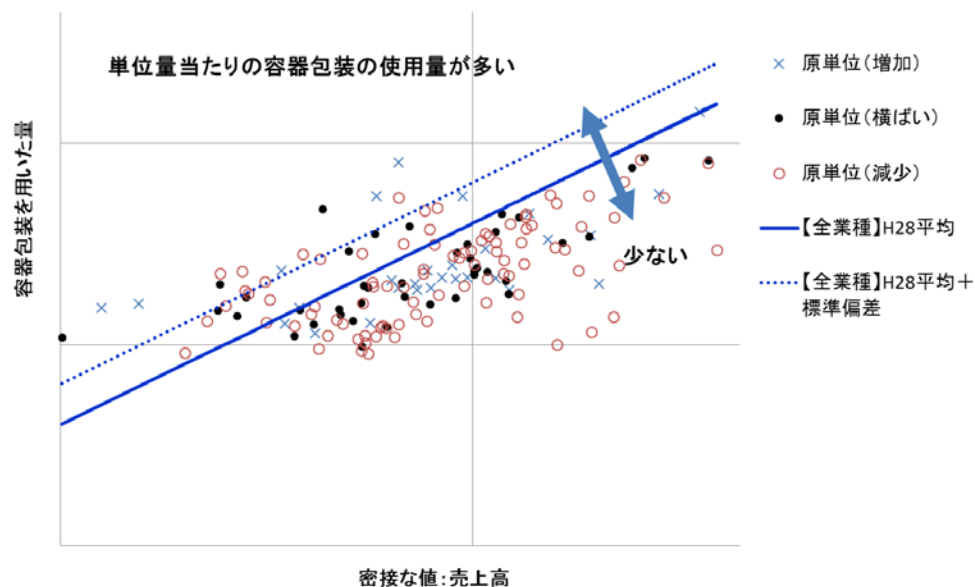
事業者別の原単位の評価、密接指標：売上高⁹

◆ 原単位の分布（密接指標：売上高）

(事業者数)



原単位の分布(密接指標:売上高) ※売上高、原単位ともにH28実績値



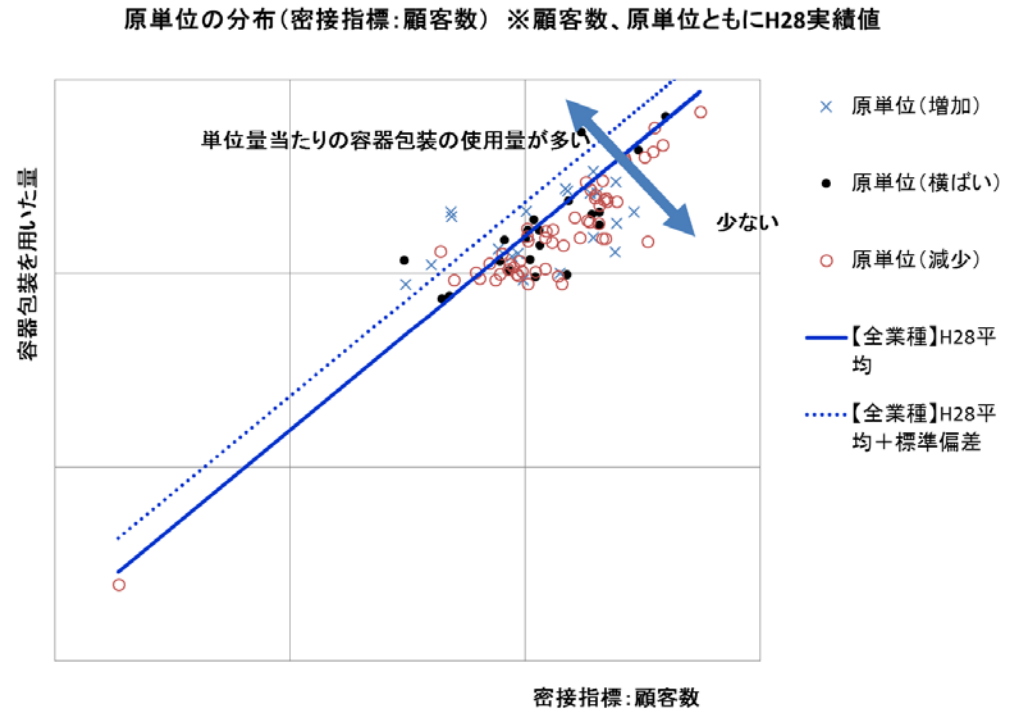
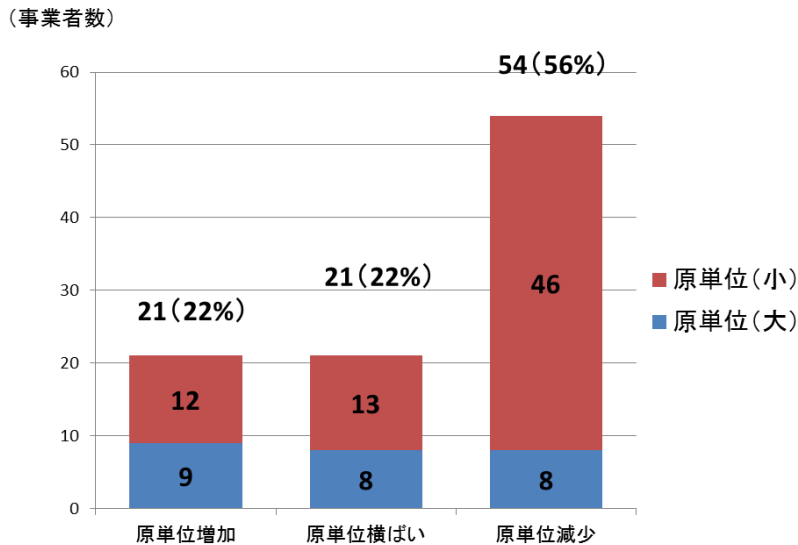
9: 横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。10年連続提出事業者のうち、10年連続で密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な160社をプロット。H19年度実績からH28年度実績までの平均対前年度比変化率が年率±1%未満の事業者を横ばいとした。

出所：定期報告制度

1-11. 定期報告集計結果

事業者別の原単位の評価、密接指標：顧客数¹⁰

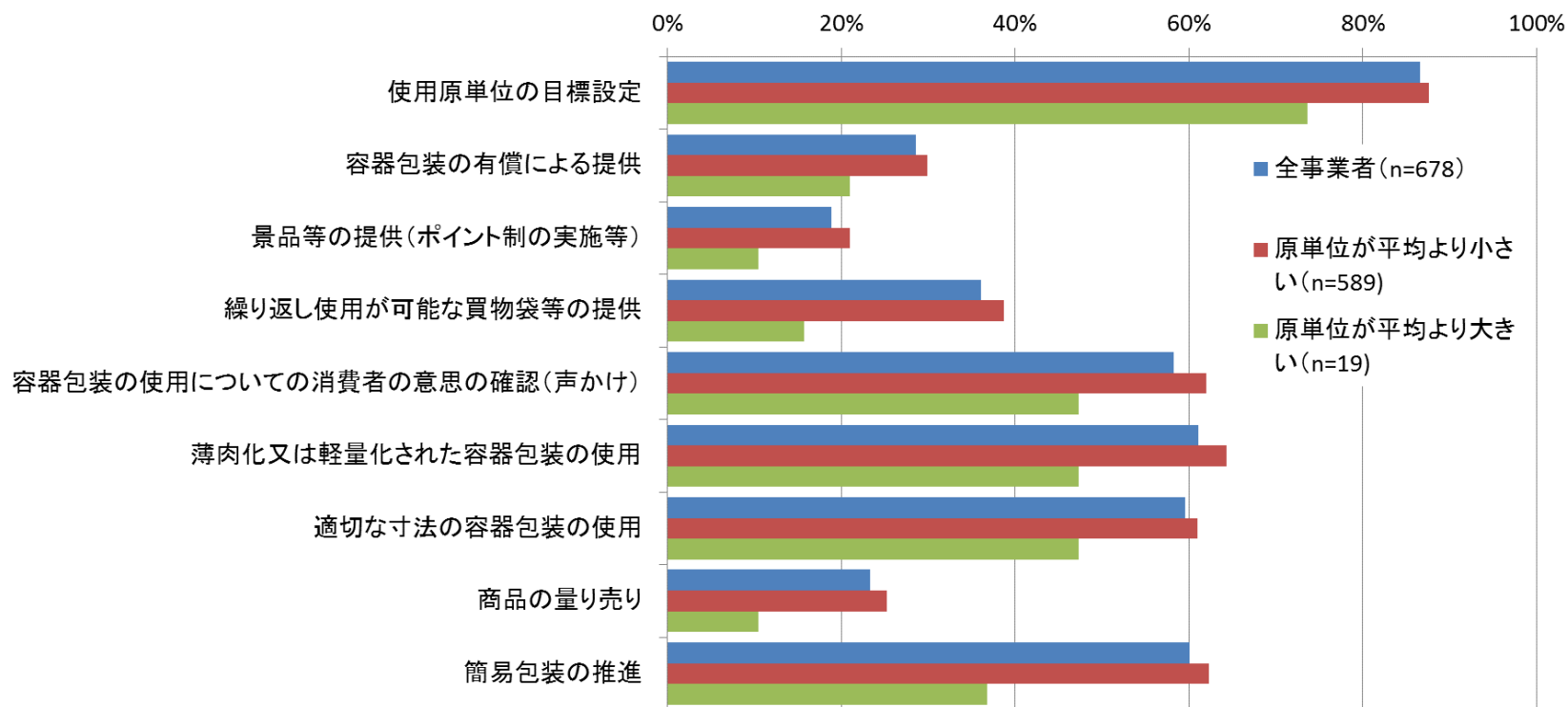
◆ 原単位の分布（密接指標：顧客数）



¹⁰横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。10年連続提出事業者のうち、10年連続で密接指標に顧客数を用いており原単位の比較が可能な96社をプロット。H19年度実績からH28年度実績までの平均対前年度比変化率が±1%未満の事業者を横ばいとした。

1-12. 定期報告集計結果

排出抑制への取組みと原単位の関係¹¹



11:第7表「容器包装使用の合理化について」の選択式回答(複数選択可)を集計。
出所:定期報告制度

2. 事業者による容器包装削減取り組み事例

2-1. 地方公共団体との連携事例

「関係者との連携」（第7表）にて、地方自治体との取り組みを行っている143事業者を集計¹⁹

◆ 地域の協議会等への参加（45事業者）

- 県及び各自治体とのレジ袋削減懇談会への参加
- レジ袋削減推進協議会への使用量の定期報告
- レジ袋削減等に関する意見交換会に参加し、レジ袋無料配布中止に向けた取組を実施 など

◆ キャンペーンへの参加（37事業者）

- 自治体などが主催したレジ袋削減、マイバッグ持参キャンペーンの参加
- 「環境にやさしい買い物運動」協力店に登録し、マイバッグキャンペーンにも参加
- 「マイバッグ持参運動」に参加し店頭においてポスター等にて啓蒙活動を実施 など

◆ 協定の締結（35事業者）

- 各自治体と有料レジ袋無料配布中止に関する協定を締結
- 自治体とレジ袋削減の取組に関する協定書を締結
- 行政と、消費者団体等との協定を締結し、レジ袋の有料化を実施 など

◆ 広報活動での協力（8事業者）

- 市町村等が行う啓蒙活動には、ポスターの掲示、チラシの配付など協力
- レジ袋削減推進協議会のチラシで、マイバッグの推進等の広報
- 市のホームページにて事業者の容器包装削減に向けた取組みについて紹介 など

◆ 条例への取り組み（4事業者）

- 杉並区・川口市条例への取組み
- 奈良市の行政への働きかけ など

◆ その他（制度、寄付、報告等）（49事業者）

- 毎月、各店舗ごとのレジ袋の持参率を集計し、市への報告を実施
- レジ袋を有償提供にし、地方自治体等への寄付を実施
- レジ袋辞退率等の情報共有化 など

¹⁹ 事業者による自治体との取り組みは複数あり、また事業者の自治体との取り組みは複数自治体との取り組みがあるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度

2-2. 容器包装使用の合理化事例(1)

「容器包装使用の合理化」（第7表）にて、独自の削減取り組みを行っている610事業者を集計²⁰

◆ 容器軽量化・薄肉化（272事業者）

- 機能を損なうことのない範囲で薄肉化・軽量化した容器包装に変更
- PB商品における環境配慮（食品包装の薄肉化、軽量化）
- ペットボトル製品のラベルを60μ→50μへ変更など

◆ レジ声かけ・レジ袋不要カード（219事業者）

- レジにおいて、袋必要の有無を声かけにて確認
- 容器包装の使用について消費者への意思確認を行い、またお渡しする袋を減らし使用枚数削減に努めた
- 顧客の意思確認を目的とし、各レジに「ノーレジ袋カード」を設置 など

◆ 簡易包装推進（260事業者）

- 簡易包装・紙包装なしの商品開発
- 弁当でラップ包装をやめ、テープ止めに変更
- ギフト（お中元・お歳暮）の包装において特別指定がない場合は、簡易包装を行っている など

◆ エコバッグ販売・配布（178事業者）

- 新規に加入された方にはマイバッグのプレゼント
- グループ独自のマイバッグ利用をポスターで推奨
- 新店オープン時にはマイバッグプレゼントなど

◆ サイズに合わせた容器包装使用（165事業者）

- 会計時に買い物カゴの中身に合せたレジ袋を提供
- 商品量にあったレジ袋の提供や、内容量にあったトレー等の使用に努めた など

◆ 容器包装有償化（161事業者）

- レジ袋の有料化を実施。（1枚3円）
- レジ袋の有料化・再利用を店内アナウンス・レジでの声かけ等によりアピール など

◆ ばら売り・量り売り（151事業者）

- お惣菜バイキングの量り売り
- 生鮮食品のばら売りの推進を図り、トレー・包装等の使用の削減
- 週に1回のばら売りセール（生鮮品中心）を実施 など

2-3. 容器包装使用の合理化事例(2)

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている610事業者を集計²⁰

◆ エコバッグポイント (138事業者)

- 専用「マイバッグ」を持参するお客様に対して、毎回ポイント1円の割引
- レジ袋を辞退した人に2円引き など

◆ 店内放送・ポスター掲示 (63事業者)

- 店内でレジ袋・マイバッグ持参のPOP掲示
- レジ袋リユースポスターによる啓発 など

◆ イベント開催・キャンペーン参加 (28事業者)

- 毎月5日は「ノーレジ袋デー」実施、チラシに掲載
- 年1回エコフェスティバル(10月)に、行政への協賛(エコバッグの寄贈) など

◆ 再利用可能な袋の提供 (24事業者)

- 外装容器としてリサイクルやリユースが可能なデザインを施した段ボールや紙袋を開発
- 有料で販売するレジ袋は数回程度繰り返し使用可能な強度のある仕様に など

◆ その他 (114事業者)

- 買い物かごの無償貸し出し
- 贈答用商品として、容器包装の少ないギフトカードを導入
- 使用済み買い物袋の店舗内再利用 など

²⁰ 事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度